



公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

事務連絡
令和4年6月20日

厚生労働省医政局医事課長

医師の勤務環境把握に関する調査への協力依頼

平素から厚生労働行政の推進に格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第49号）の施行にともない、令和6年度より医師の時間外労働の上限規制が適用されます。これに向けて、令和2年12月22日に公表された「医師の働き方改革の推進に関する検討会」中間とりまとめでは、「医師の勤務実態調査は上限規制適用開始前に実施する方向」とされております。これを受け、医師の勤務実態を早急に把握することが必要であることから、厚生労働省においても都道府県及び病院を対象として調査を行ってきました。

さらに、医師個人を対象とした調査として、平成28年及び令和元年に行ってきた医師に対する勤務時間調査に引き続き、厚生労働行政推進調査事業費補助金政策科学推進研究事業「医師の勤務環境把握に関する研究」（研究代表者：小池創一）において、施設及び医師個人を対象とした、医師の勤務環境把握に関する全国大規模調査が行われることとなりました。

本研究事業における調査結果は、令和6年4月の施行に向けて、医師の労働時間の短縮が進んでいるかを確認するとともに、特に働き方改革の取組を推進すべき対象を明らかにするために有用なものになると考えております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、会員施設への周知及び協力依頼について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

以上

※本調査の医師調査票は、一部の医療機関にのみ送付されております。医師調査票が届いていない医療機関等につきましては、施設調査票のみご回答いただきますようお願い申し上げます。

（問い合わせ先）

「医師の勤務環境把握に関する調査」事務局

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

電話番号：0120-863-865（平日10時～17時）

※問い合わせ対応の窓口は株式会社サーベイリサーチセンターが担当しています。

令和4年6月吉日

各医療機関の長
各介護老人保健施設の長 各位

医師の勤務環境把握に関する調査(ご依頼)

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024 年4月の医師に対する時間外労働上限規制適用を控え、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策の検討等、医師の働き方改革に向けた様々な取組が進められているところです。

これらの議論にあたっては、医師の勤務の実態を正確に把握することが大前提となることはいうまでもありません。そこで本調査では、直近の医師の勤務状況の現状把握を行うとともに、今後の医師の働き方改革の議論の一層の推進に向けた基礎資料を得ることを目的として、医師の勤務環境把握に関する調査を実施することといたしました。

つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮でございますが、下記本調査に対して、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

- ・ 調 査 名： 医師の勤務環境把握に関する調査
- ・ 調 査 対 象： 全国全ての病院と無作為抽出された診療所並びに介護老人保健施設等
- ・ 調査の種類： ①施設調査(対象：上記の全施設)
②医師調査(対象：【病院】無作為抽出された1/2の施設の全医師、
【それ以外の施設】上記施設の全医師【いずれも非常勤を含む】)
※医師調査では、令和4年 7 月 11 日(月)～17 日(日)の勤務時間の記録も
お願い致します。
- ・ 回 答 期 限： 令和4年 7 月 25 日(月)
- ・ 実 施 要 領： 別紙参照

以上

- 厚生労働行政推進調査事業費補助金政策科学推進研究事業
「医師の労働時間把握に関する研究班」研究代表者 小池創一
- 「医師の勤務環境把握に関する調査」事務局
厚生労働省委託事業受託者 PwC コンサルティング合同会社
- お問い合わせ先 0120-863-865(平日 10 時～17 時)

(別紙)

「医師の勤務環境把握に関する調査」実施要領

施設調査票

- 施設調査票は、貴施設の事務責任者の方が回答してください。
- 回答した施設調査票は、添付の返信用封筒(水色)に入れて、7月25日(月)までに投函してください。
- なお、封筒の受付先は、PwC コンサルティング合同会社から委託した株式会社サーベイリサーチセンターとなっております。
※ 本状及び施設調査票のファイルは、次項「医師調査票」に記載の調査専用ホームページからもダウンロードいただけます。
※ なお、大変申し訳ございませんが、施設調査票にはオンラインでの回答はございません。

医師調査票

- まず、医師調査票が同封されているかご確認ください。同封されていれば医師調査票の対象施設、同封されていなければ医師調査の対象ではありません。

<医師調査票が同封されている施設の方>

- 医師調査票及び返信用封筒(茶色)は、貴施設に従事する全ての医師(非常勤を含む)に1部ずつ配布してください。また、貴施設で配布した医師調査票の枚数を施設調査票(問1⑦)に記載してください。(医師調査票の配布がなかった場合は、0枚と記載してください)
- 医師調査では、令和4年7月11日(月)～17日(日)の勤務時間の記録もお願い致します。記録ができるよう、調査票・返信用封筒の配布をお願い致します。
- オンラインでも回答できるよう調査専用ホームページを設置しています。紙の調査票もしくはオンラインのどちらで回答いただいてもかまいませんが、いずれか一方で回答いただきますようご周知をお願いします。

調査専用ホームページURL <https://www.hatarakikata2022.jp>



- 医師調査票や返信用封筒(茶色)が不足した場合は、お手数おかけいたしますが、事務局のフリーダイヤル(0120-863-865)までご連絡ください。不足分を郵送させていただきます。なお、医師調査票については、大変恐縮ですが、貴施設にて不足分をコピーして配布していただくか、調査専用URLからダウンロードして印刷していただくことも可能です。
- 回答した医師調査票は、医師個人が添付の返信用封筒(茶色)に入れて、7月25日(月)までに投函されるよう、貴施設においても周知等のご配慮をお願いします。なお、封筒の受付先は、PwC コンサルティング合同会社から委託したサーベイリサーチセンターとなっております。
- なお、ご回答される医師が2か所以上の勤務先で本調査の医師調査票を受け取られた場合、重複してご回答いただく必要はございません。調査票の回答は1つのみでお願いします。

※ 本調査の分析は、厚生労働行政推進調査事業費補助金 政策科学推進研究事業「医師の労働時間把握に関する研究班」(研究代表者:自治医科大学 小池創一)及び厚生労働省委託「医師の勤務環境把握に関する調査」事務局(受託:PwC コンサルティング合同会社)にて行います。

医師の勤務環境把握に関する調査

施設調査票

2022年7月

<ご回答される医療施設のご担当者さま>

- 2024年4月の医師に対する時間外労働上限規制適用を控え、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策の検討等、医師の働き方改革に向けた様々な取組が進められているところです。
- これらの議論にあたっては、医師の勤務の実態を正確に把握することが大前提となることはいうまでもありません。そこで本厚生労働科学研究班では、直近の医師の勤務状況の現状把握を行うとともに、今後の医師の働き方改革の議論の一層の推進に向けた基礎資料を得ることを目的として、令和元年度の厚生労働科学研究班が実施した医師の勤務実態調査とほぼ同規模の調査を実施することといたしました。
- 本調査票は、貴施設の責任者の方がご回答ください。
- 本調査のデータは、別途実施している医師への調査と合わせ解析しますが、医療施設や医師個人が特定される形で公表を行うことはありません。調査結果は、医師の働き方や医師需給に係る国の検討会等に報告するとともに、学会発表、論文、研究報告書等として公表する予定です。なお、本研究は、自治医科大学医学系倫理委員会の審査・承認を得て実施いたします。(2022年5月19日 臨大21-194)
- 本調査は、研究班からの委託により、PwCコンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ先(調査事務局): 0120-863-865

平日10:00~17:00、令和4年7月29日(金)まで

- 本調査票は、添付の返信用封筒に入れて**7月25日(月)**までに投函してください。なお、返用封筒は、PwCコンサルティング合同会社より委託を受けた株式会社サーベイリサーチセンターが受け付けます。

問1 貴施設の情報についてお答えください。(特に断りのない場合、令和4年7月1日現在)

① 貴施設の開設主体 (※) 01又は02の場合、[]内にも○をつけてください。	01 国 ⇒ [ア 国立大学法人 イ 国立大学法人以外の法人] (※) 02 公的医療機関 ⇒ [ア 都道府県 イ 市町村 ウ 公立大学法人] [エ 日赤・済生会 オ 厚生連 カ ア～オ以外の法人] (※) 03 社会保険関係団体 04 公益法人 05 医療法人 06 学校法人 07 社会福祉法人 08 医療生協 09 株式会社 10 その他の法人 11 個人		
② 貴施設の種別	01 病院 (大学病院以外)	02 病院 (大学病院)	03 有床診療所
	04 無床診療所	05 介護老人保健施設	06 介護医療院・介護療養型医療施設
③ 貴施設の指定等 (※) 該当するものすべてに○をつけてください。	01 特定機能病院 02 臨床研修病院 (基幹型) 03 臨床研修病院 (協力型等) 04 専門医の研修施設 05 救急指定病院 06 2次救急医療施設 07 救命救急センター (3次救急医療施設) 08 総合又は地域周産期母子医療センター 09 地域医療支援病院 10 在宅療養支援病院・診療所		
※④・⑤は、②で「01 病院 (大学病院以外)」・「02 病院 (大学病院)」・「03 有床診療所」・「06 介護医療院・介護療養型医療施設」と回答された施設にお伺いします。			
④ 貴施設の在院患者数・病床数 (※) 7月13日(水) 24時時点の在院患者数全数、並びに直近の病床機能報告において報告されている機能別病床数をお答えください。	在院患者数		人
	病床数 高度急性期		床
	病床数 急性期		床
	病床数 回復期		床
	病床数 慢性期		床
⑤ 貴施設の外来・救急患者数 (※) 7月13日(水) 0時～24時の患者数をお答えください。	外来患者数		人
	(うち) 時間外		人
	(うち) 救急搬入		人
⑥ 夜間・休日の勤務態勢 (※) 複数を組合せて勤務態勢を整えている場合は、該当するものに全て○をつけてください。	01 オンコール制 02 交替勤務制 03 宿直・日直制 ※オンコール制とは、通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対応して診療等の対応を行う勤務のこと。 ※交替勤務制とは、日勤・夜勤などシフト制勤務体制としているもの。		

＜問1⑦は、今回の調査で医師調査票を配布していただいた施設に伺います。＞

⑦ 貴施設で配布した医師調査票の枚数を記載してください。 枚

問2 貴施設に従事する医師についてお答えください。(特に断りのない場合、令和4年7月1日現在)

① 貴施設の医師数 (常勤・非常勤・臨床研修医・専攻医)		常 勤 (実人数)	非常勤 (実人数)	非常勤 (常勤換算)	臨床研修医 (実人数)	専攻医 (実人数)
	男性医師	人	人	人	人	人
	女性医師	人	人	人	人	人
(※) 雇用形態に関わらず、貴施設が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてお答えください。 (※) 非常勤医師の常勤換算の算出については、非常勤医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。						
② 臨時に勤務する医師数	人 (実人数)					
(※) 7月11日(月)～17日(日)の間に、貴施設に臨時に勤務した医師数(実人数)をお答えください。 (※) 臨時に勤務とは、外来・当直のアルバイト医師や手術等への臨時の応援医師など、常勤以外の働き方で定期的にはその施設で勤務していない場合をお答えください。						
③ 非常勤の医師、臨時に勤務する医師の主たる勤務先 (※) それぞれ最もあてはまるものを1つだけ選択。	非常勤の医師	01 大学病院 ⇒ 実人数 人 02 大学病院以外の病院 03 診療所等 04 当院が主たる勤務先(短時間勤務等) 05 その他				
	臨時に勤務する医師	01 大学病院 ⇒ 実人数 人 02 大学病院以外の病院 03 診療所等 04 当院が主たる勤務先(短時間勤務等) 05 その他				

問 3 貴施設における医師の負担軽減に向けた取組状況について、①～②⑥のそれぞれについて該当するものを1つずつお選びください。

① 医師の増員	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
② 外来提供体制の縮小	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
③ 初診時選定療養費の導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
④ 適正受診に関する患者・住民への周知・啓発	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑤ 複数主治医制の導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑥ 勤務間インターバルの導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑦ 当直翌日の業務内容の軽減（当直翌日の休日を含む）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑧ 時間外・休日・深夜に特定の医師に負担が集中しないような体制の整備	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑨ 患者・家族への病状説明を診療時間内に限定（緊急時を除く）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑩ 予定手術前日の当直の免除	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑪ 医師業務の特定行為研修修了者である看護師との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑫ 医師業務の看護師（⑪を除く）との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑬ 救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や事前に取り決めたプロトコルに基づく、看護師による血液検査オーダー入力・採血・検査の実施	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑭ 医師業務の助産師との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑮ 薬剤師による事前に取り決めたプロトコルに沿って、処方された薬剤の変更（投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格変更等）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑯ 薬剤師による外来診察時（前後の場合も含む）の患者の服薬状況、副作用等に関する情報収集と医師への情報提供	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑰ 医師事務作業補助者の病棟への配置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑱ 医師事務作業補助者の外来への配置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑲ ICT を活用した業務の見直し・省力化	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑳ 医師が出席する会議の開催回数の削減	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉑ 医師が出席する会議の所定就業時間内での開催（開始時刻の前倒し等）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉒ 院内保育所の設置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉓ 院内助産又は助産師外来の開設	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉔ 「役割分担推進のための委員会」への年に1回の管理者の出席	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉕ 時間外・休日・深夜における手術・1000点以上の処置の実施に係る医師（術者又は第一助手）の手当支給	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉖ 採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として医師以外が実施していること（新生児を除く。）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし

問 4 医師の貴院での労働時間の把握方法について、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

01 ICカード・タイムカード（機器等による管理）	02 出勤簿への押印（自己申告等による管理）
03 上司等の確認（第三者による管理）	04 その他（ ）

《問 4-1 は、問 4 で「01」にご回答のなかった施設にお伺いします。》

問 4-1 ICカード・タイムカード等による医師の労働時間の管理を実施する予定等がありますか。
該当するものを1つお選びください。

01 導入予定がある	02 導入に向けて検討中	03 導入予定はない（検討もしていない）
------------	--------------	----------------------

問 5 医師の副業・兼業先での労働時間の把握方法について、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

01 医師の自己申告

02 副業・兼業先からの連絡

03 その他（

）

04 特になし

問 6 医師の副業・兼業先での労働時間が、当初医師から副業・兼業申請を受けていた際の予定時間を超過した、又は超過が見込まれる場合の対応方法として、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

01 貴施設での勤務シフトの見直し

02 副業・兼業先での勤務予定の見直し

03 その他（

）

04 特になし

問 7 貴施設では、医師の時間外労働に係る労働基準法の 36（サブロク）協定を締結していますか。

01 締結している

02 締結していない

※ 36協定：労働基準法36条に基づき、時間外または休日の労働等について、労使間で締結する協定書のことです。法定労働時間を超える時間外労働を命じる場合、労働組合（労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者）との間で書面による協定を結び、労働基準監督署に届け出ることが義務づけられています。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください ⇒ https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/36_pact.html

問 8 貴施設では、医師の宿日直勤務について労働基準監督署の許可を取得していますか。

01 取得している

02 一部の業務で取得している

03 取得していない

問 9 貴施設では、ICT を活用した業務の見直し・省力化として、どのような取組をしていますか。該当するものを全てお選びください。

01 タブレットやスマートフォンの配布・活用

02 音声入力システムの活用

03 ビデオ通話による会議の実施

04 オンライン診療の実施

05 遠隔画像診断の実施

06 遠隔病理診断の実施

07 紹介状や診断書の入力支援ソフトの活用

08 その他（

）

09 特になし

問 10 2024 年度からの医師の時間外労働の適用として、該当するものを全てお選びください。

01 A 水準

02 B 水準

03 連携 B 水準

04 C1 水準

05 C2 水準

06 未定

※ A水準：原則、全ての医療機関の水準。時間外・休日労働時間の上限は原則、年960時間／月100時間。

連携B水準：医師の派遣を通じて地域医療を確保するために必要な役割を持つ特定の医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。（個々の医療機関における時間外・休日労働の上限は年960時間以下）

B水準：三次救急や救急搬送の多い二次救急指定病院、がん拠点病院などの水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。

C-1水準：初期研修医、専門医取得を目指す専攻医を雇用している医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。

C-2水準：特定高度技能習得を目指す医籍登録後の臨床従事6年目以降の医師を雇用する医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間

問 11 貴施設では、現在、「医師労働時間短縮計画」を策定されていますか。

01 既に策定している

02 まだ策定していないが、策定する予定である ⇒ 策定予定時期

西暦

年度中

03 策定しておらず、策定する予定もない

問 12 厚生労働科学研究班が令和元年9月に実施した「医師の働き方に関する勤務実態及び意向等に関する調査」には回答されましたか。

01 回答した

02 回答していない

03 おぼえていない

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて7月25日（月）までに投函してください。

医師の勤務環境把握に関する調査

医師調査票

2022年7月

＜ご回答される医師の皆さま＞

- 本調査は、オンラインでも回答いただけるよう特設ページを設置しておりますので、是非ご利用ください。

調査専用 URL : <https://www.hatarakikata2022.jp>



※オンラインで回答された方は、本調査票で回答いただく必要はありません。

- 2024年4月の医師に対する時間外労働上限規制適用を控え、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策の検討等、医師の働き方改革に向けた様々な取組が進められているところです。
- これらの議論にあたっては、医師の勤務の実態を正確に把握することが大前提となることはいうまでもありません。そこで本厚生労働科学研究班では、直近の医師の勤務状況の現状把握を行うとともに、今後の医師の働き方改革の議論の一層の推進に向けた基礎資料を得ることを目的として、令和元年度の厚生労働科学研究班が実施した医師の勤務実態調査とほぼ同規模の調査を実施することといたしました。
- 先生方におかれましては、ご多忙の中大変に恐縮ですが、本調査の趣旨につき、ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 本調査は、勤務形態（常勤・非常勤等）を問わず対象としておりますので、ご協力をお願いします。
- 複数の医療施設で勤務されていて複数の医療施設から本調査票を配布された場合、主たる勤務先から配布された調査票一部のみ提出するようお願いいたします。
- 本調査のデータは、別途実施している医療施設への調査と合わせ解析しますが、医療施設や医師個人が特定される形で公表を行うことはありません。調査結果は、医師の働き方や医師需給に関係する国の検討会等に報告するとともに、学会発表、論文、研究報告書等として公表する予定です。なお、本研究は、自治医科大学医学系倫理委員会の審査・承認を得て実施いたします。（2022年5月19日 臨大21-194）
- 本調査は、研究班からの委託により、PwC コンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ先（調査事務局）：0120-863-865

平日 10:00~17:00、令和4年7月29日（金）まで

- 本調査票は、添付の返信用封筒に入れて7月25日（月）までに投函してください。なお、返用封筒は、PwC コンサルティング合同会社より委託を受けた株式会社サーベイリサーチセンターが受け付けます。

SAMPLE

問1 ご本人の情報についてお答えください。(令和4年7月1日現在)

① 年齢	歳																																																																										
② 性別	O1 男性 O2 女性 O3 回答しない																																																																										
③ 出身医学部(学部)所在地	都・道・府・県																																																																										
④ 医籍登録年	西暦 年																																																																										
⑤ 勤務地	都・道・府・県 市・区・町・村																																																																										
⑥ 出身地 ※	都・道・府・県 ※高校等を卒業する前までに過ごした期間が最も長い場所																																																																										
⑦ 主たる勤務先の種別	O1 病院(大学病院以外) O2 病院(大学病院) O3 有床診療所 O4 無床診療所 O5 介護老人保健施設 O6 介護医療院・介護療養型医療施設																																																																										
⑧ 主たる勤務先での勤務形態	O1 常勤 O2 非常勤 ⇒ 週の勤務日数 日/週 ・ 週の勤務時間 時間/週																																																																										
⑨ 主たる診療科 ※ Oは1つ ※ 主に従事する診療科を選択 ※ 臨床研修医は20を選択 ※ 身体や臓器等を含む診療科 (OO内科や△△外科など)を主 たる診療科としている場合は、 O1 内科やO2 外科を選択	O1 内科 O2 外科 O3 小児科 O4 産婦人科 O5 精神科 O6 皮膚科 O7 眼科 O8 耳鼻咽喉科 O9 泌尿器科 10 整形外科 11 脳神経外科 12 形成外科 13 救急科 14 麻酔科 15 放射線科 16 リハビリテーション科 17 病理診断科 18 臨床検査科 19 総合診療科 20 臨床研修医 21 その他()																																																																										
⑩ 専門医等資格の有無	O1 ⑪に掲げる専門医を取得している O2 ⑪に掲げる専門医等未取得 O3 ⑫に掲げる専門医を取得するため専門研修中である																																																																										
※ ⑪は、⑩で「O1 ⑪に掲げる専門医を取得している」と回答された方のみ、該当する専門医資格を全てお選びください。																																																																											
⑪ 保有専門医資格 ※ 該当するもの全てに○ ※ 「O1 内科」には、総合 内科専門医を含む。	《基本19領域》※専門医のみ認定医を除く <table border="1"> <tr> <td>O1 内科※</td> <td>O2 外科</td> <td>O3 小児科</td> <td>O4 産婦人科</td> <td>O5 精神科</td> </tr> <tr> <td>O6 皮膚科</td> <td>O7 眼科</td> <td>O8 耳鼻咽喉科</td> <td>O9 泌尿器科</td> <td>10 整形外科</td> </tr> <tr> <td>11 脳神経外科</td> <td>12 形成外科</td> <td>13 救急科</td> <td>14 麻酔科</td> <td>15 放射線科</td> </tr> <tr> <td>16 リハビリテーション科</td> <td>17 病理</td> <td>18 臨床検査</td> <td>19 総合診療</td> <td></td> </tr> </table> 《医療に関する広告が可能となっている専門医資格》※基本19領域に含まれるものを除く <table border="1"> <tr> <td>20 糖尿病</td> <td>21 肝臓</td> <td>22 感染症</td> <td>23 血液</td> <td>24 循環器</td> </tr> <tr> <td>25 呼吸器</td> <td>26 消化器病</td> <td>27 腎臓</td> <td>28 内分泌代謝科</td> <td>29 消化器外科</td> </tr> <tr> <td>30 超音波</td> <td>31 細胞診</td> <td>32 透析</td> <td>33 老年病</td> <td>34 心臓血管外科</td> </tr> <tr> <td>35 呼吸器外科</td> <td>36 消化器内視鏡</td> <td>37 小児外科</td> <td>38 神経内科</td> <td>39 リウマチ</td> </tr> <tr> <td>40 乳腺</td> <td>41 臨床遺伝</td> <td>42 漢方</td> <td>43 レーザー</td> <td>44 気管支鏡</td> </tr> <tr> <td>45 アレルギー</td> <td>46 核医学</td> <td>47 気管食道科</td> <td>48 大腸肛門</td> <td>49 婦人科腫瘍</td> </tr> <tr> <td>50 バイクリック</td> <td>51 熱傷</td> <td>52 脳血管内治療</td> <td>53 がん薬物療法</td> <td>54 周産期(新生児)</td> </tr> <tr> <td>55 生殖医療</td> <td>56 小児神経</td> <td>57 心療内科</td> <td>58 一般病院連携精神医学</td> <td></td> </tr> <tr> <td>59 集中治療科</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 《日本専門医機構が認定したサブスペシャリティの専門領域》※上記を除く <table border="1"> <tr> <td>60 内分泌外科</td> <td>61 放射線治療</td> <td>62 放射線診断</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					O1 内科※	O2 外科	O3 小児科	O4 産婦人科	O5 精神科	O6 皮膚科	O7 眼科	O8 耳鼻咽喉科	O9 泌尿器科	10 整形外科	11 脳神経外科	12 形成外科	13 救急科	14 麻酔科	15 放射線科	16 リハビリテーション科	17 病理	18 臨床検査	19 総合診療		20 糖尿病	21 肝臓	22 感染症	23 血液	24 循環器	25 呼吸器	26 消化器病	27 腎臓	28 内分泌代謝科	29 消化器外科	30 超音波	31 細胞診	32 透析	33 老年病	34 心臓血管外科	35 呼吸器外科	36 消化器内視鏡	37 小児外科	38 神経内科	39 リウマチ	40 乳腺	41 臨床遺伝	42 漢方	43 レーザー	44 気管支鏡	45 アレルギー	46 核医学	47 気管食道科	48 大腸肛門	49 婦人科腫瘍	50 バイクリック	51 熱傷	52 脳血管内治療	53 がん薬物療法	54 周産期(新生児)	55 生殖医療	56 小児神経	57 心療内科	58 一般病院連携精神医学		59 集中治療科					60 内分泌外科	61 放射線治療	62 放射線診断		
O1 内科※	O2 外科	O3 小児科	O4 産婦人科	O5 精神科																																																																							
O6 皮膚科	O7 眼科	O8 耳鼻咽喉科	O9 泌尿器科	10 整形外科																																																																							
11 脳神経外科	12 形成外科	13 救急科	14 麻酔科	15 放射線科																																																																							
16 リハビリテーション科	17 病理	18 臨床検査	19 総合診療																																																																								
20 糖尿病	21 肝臓	22 感染症	23 血液	24 循環器																																																																							
25 呼吸器	26 消化器病	27 腎臓	28 内分泌代謝科	29 消化器外科																																																																							
30 超音波	31 細胞診	32 透析	33 老年病	34 心臓血管外科																																																																							
35 呼吸器外科	36 消化器内視鏡	37 小児外科	38 神経内科	39 リウマチ																																																																							
40 乳腺	41 臨床遺伝	42 漢方	43 レーザー	44 気管支鏡																																																																							
45 アレルギー	46 核医学	47 気管食道科	48 大腸肛門	49 婦人科腫瘍																																																																							
50 バイクリック	51 熱傷	52 脳血管内治療	53 がん薬物療法	54 周産期(新生児)																																																																							
55 生殖医療	56 小児神経	57 心療内科	58 一般病院連携精神医学																																																																								
59 集中治療科																																																																											
60 内分泌外科	61 放射線治療	62 放射線診断																																																																									
※ ⑫は、⑩で「O3 ⑫に掲げる専門医を取得するため専門研修中である」と回答された方のみ、研修中の専門医資格をお選びください。																																																																											
⑫ 研修中専門医資格 ※ 「O1 内科」には、日本 内科学会認定内科医は 除きます。	<table border="1"> <tr> <td>O1 内科※</td> <td>O2 外科</td> <td>O3 小児科</td> <td>O4 産婦人科</td> <td>O5 精神科</td> </tr> <tr> <td>O6 皮膚科</td> <td>O7 眼科</td> <td>O8 耳鼻いんこう科</td> <td>O9 泌尿器科</td> <td>10 整形外科</td> </tr> <tr> <td>11 脳神経外科</td> <td>12 形成外科</td> <td>13 救急科</td> <td>14 麻酔科</td> <td>15 放射線科</td> </tr> <tr> <td>16 リハビリテーション科</td> <td>17 病理</td> <td>18 臨床検査</td> <td>19 総合診療</td> <td></td> </tr> </table>					O1 内科※	O2 外科	O3 小児科	O4 産婦人科	O5 精神科	O6 皮膚科	O7 眼科	O8 耳鼻いんこう科	O9 泌尿器科	10 整形外科	11 脳神経外科	12 形成外科	13 救急科	14 麻酔科	15 放射線科	16 リハビリテーション科	17 病理	18 臨床検査	19 総合診療																																																			
O1 内科※	O2 外科	O3 小児科	O4 産婦人科	O5 精神科																																																																							
O6 皮膚科	O7 眼科	O8 耳鼻いんこう科	O9 泌尿器科	10 整形外科																																																																							
11 脳神経外科	12 形成外科	13 救急科	14 麻酔科	15 放射線科																																																																							
16 リハビリテーション科	17 病理	18 臨床検査	19 総合診療																																																																								

問2 7月11日(月)～17日(日)の労働時間等について、下記の注意事項・用語の定義・記入例を参考に、3～9頁の表に記入してください。

注意事項

- ・主たる勤務先だけでなく、その他の勤務先の労働時間等についてもあわせて記入してください。
- ・「勤務日」「休日」のうち、該当するものの一つに○を付けてください。休日(一日を通して通常の勤務が課せられていない日)の場合は、労働時間等の記入は不要です。
- ・「出勤時刻」には主たる勤務先に出勤した時刻を「退勤時刻」には主たる勤務先から退勤した時刻を記入してください。
- ・労働時間は30分単位で記入してください。30分に満たない場合は、その30分で最も多くの時間を費やした領域を選んで記入してください。
- ・「宿直・日直」「宅直・オンコール」には該当する時間を矢印で記入し、そのうち実際に患者に対して診療等の対応を行った時間を「診療」欄に、下記診療外業務を行った場合は「診療外」欄に矢印で記入してください(「宿直・日直」「宅直・オンコール」として記入した矢印と重複して記入してください)。
- ・「指示無」には、診療外の「教育」「研究」「研鑽」「その他の業務」の時間のうち、上司等からの指示(黙示的な指示を含む。)がない時間について矢印を重複して記入してください。
※上司等からの明示的な指示がなくても、勤務先から当然求められていると考えられる水準の研鑽行為であれば、上司等からの指示があったものとして矢印を記入しないでください。なお、労働時間に該当するかは、労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価できるかにより、客観的に定まるものであり、個別具体的に判断されるものです。
- ・「睡眠(仮眠を含む)」には、「宿直・日直」「宅直・オンコール」中の睡眠時間と帰宅してからの睡眠時間を矢印で記入してください(「宿直・日直」「宅直・オンコール」として記入した矢印と重複して記入してください。退勤後、帰宅してからの睡眠時間も矢印の記入をお願いします)。

《用語の定義》

診療業務

- ・外来・入院・在宅患者それぞれの診察・治療・説明等に費やした時間。直接患者に接していなくても、患者の診療のための移動時間、患者のために行った事務作業やカンファレンスの時間、患者の診療のための調査や学習の時間は「外来診療」「入院診療」「在宅診療」の時間と考えてください。

診療外業務(診療以外の下記4つの業務を行った場合)

- ・**研究** 実験や調査、論文執筆等に費やした時間。また、研究に伴う事務作業やカンファレンスの時間も「研究」の時間と考えてください。
- ・**教育** 医学部等学生・研修医・看護師等コメディカル職種・事務職員への教育やその準備に費やした時間。
- ・**研鑽** 学習(例：医学雑誌や医学書に目を通す)や研修(例：講習会・講演会・説明会等への参加)のために費やした時間。
- ・**その他の業務** 会議・管理業務(外来・入院・在宅患者の診療に直接関係のない会議や委員会への参加、経営・人事等に関する業務)や学校医・産業医等の地域医療活動、講演などに費やした時間。

宿直・日直

通常の勤務時間とは別に、院内に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務で、労働基準監督署の宿日直許可基準の届出の有無を問わない。(なお、宿直は夜間の勤務帯に行うものを指します。)

宅直・オンコール

通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務で、所属する診療科等で呼び出しに備えて当番制で行う待機勤務。

主たる勤務先以外での勤務

主たる勤務先を退勤後、その他の医療機関で勤務した場合には、その時間を勤務の種別ごとに矢印で記入してください。(※勤務の種別は、主たる勤務先での勤務の種別(診療業務・診療外業務)を参照してください。)

休憩(食事を含む)

休憩時間(業務を行わず、食事や休養等に費やした時間)を矢印で記入してください。

睡眠(仮眠を含む)

「宿直・日直」「宅直・オンコール」中の睡眠時間(主たる勤務先以外での勤務時間の睡眠時間を含む)と帰宅してからの睡眠時間を矢印で記入してください。

※調査期間中のすべての睡眠時間(仮眠を含む)を矢印で記入してください。

【7月11日（月）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無			診療業務	研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無	宿直・日直		
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	
10:00																	
11:00																	
12:00																	
13:00																	
14:00																	
15:00																	
16:00																	
17:00																	
18:00																	
19:00																	
20:00																	
21:00																	
22:00																	
23:00																	
0:00																	
1:00																	
2:00																	
3:00																	
4:00																	
5:00																	
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : ____分程度 (____回程度)

【7月12日（火）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日
出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分
退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無			診療業務	研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無	宿直・日直	宅直・オンコール	
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	
10:00																	
11:00																	
12:00																	
13:00																	
14:00																	
15:00																	
16:00																	
17:00																	
18:00																	
19:00																	
20:00																	
21:00																	
22:00																	
23:00																	
0:00																	
1:00																	
2:00																	
3:00																	
4:00																	
5:00																	
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。
1回に15分未満の休憩時間の合計 : ____分程度 (____回程度)

【7月13日（水）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	主たる勤務先以外での勤務							診療業務	研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無	宿直・日直	宅直・オンコール	(食事を含む) 休憩	(仮眠を含む) 睡眠			
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無																						
6:00																												
7:00																												
8:00																												
9:00																												
10:00																												
11:00																												
12:00																												
13:00																												
14:00																												
15:00																												
16:00																												
17:00																												
18:00																												
19:00																												
20:00																												
21:00																												
22:00																												
23:00																												
0:00																												
1:00																												
2:00																												
3:00																												
4:00																												
5:00																												
6:00																												
7:00																												
8:00																												
9:00																												

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。
 1回に15分未満の休憩時間の合計 : ____分程度 (____回程度)

【7月14日（木）の勤務状況】

勤務状況 : 勤務日・休日

出勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻 : ____月 ____日 ____時 ____分

	診療外業務							主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)		
	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	診療業務	診療外業務							宿直・日直	宅直・オンコール
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無				
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		
10:00																		
11:00																		
12:00																		
13:00																		
14:00																		
15:00																		
16:00																		
17:00																		
18:00																		
19:00																		
20:00																		
21:00																		
22:00																		
23:00																		
0:00																		
1:00																		
2:00																		
3:00																		
4:00																		
5:00																		
6:00																		
7:00																		
8:00																		
9:00																		

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : ____分程度 (____回程度)

【7月15日（金）の勤務状況】

勤務状況：勤務日・休日

出勤時刻：____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻：____月 ____日 ____時 ____分

	診療外業務							主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)	
	診療業務	研究	教育	研鑽	その他	一診療外業務の内指示無	宿直・日直	宅直・オンコール	診療業務	研究	教育	研鑽	その他	一診療外業務の内指示無			宿直・日直
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	
10:00																	
11:00																	
12:00																	
13:00																	
14:00																	
15:00																	
16:00																	
17:00																	
18:00																	
19:00																	
20:00																	
21:00																	
22:00																	
23:00																	
0:00																	
1:00																	
2:00																	
3:00																	
4:00																	
5:00																	
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計：____分程度（____回程度）

【7月16日（土）の勤務状況】

勤務状況：勤務日・休日

出勤時刻：____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻：____月 ____日 ____時 ____分

	診療業務	診療外業務					宿直・日直	宅直・オンコール	主たる勤務先以外での勤務							休憩 (食事を含む)	睡眠 (仮眠を含む)
		研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無			診療業務	研究	教育	研鑽	その他	←診療外業務の内指示無	宿直・日直		
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	
10:00																	
11:00																	
12:00																	
13:00																	
14:00																	
15:00																	
16:00																	
17:00																	
18:00																	
19:00																	
20:00																	
21:00																	
22:00																	
23:00																	
0:00																	
1:00																	
2:00																	
3:00																	
4:00																	
5:00																	
6:00																	
7:00																	
8:00																	
9:00																	

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。
 1回に15分未満の休憩時間の合計：____分程度（____回程度）

【7月17日（日）の勤務状況】

勤務状況：勤務日・休日

出勤時刻： ____月 ____日 ____時 ____分

退勤時刻： ____月 ____日 ____時 ____分

[illegible]

◎ 1回に15分未満の休憩だったため、「休憩」として矢印を引かなかった時間は、合計何分くらいありましたでしょうか。

1回に15分未満の休憩時間の合計 : _____分程度 (_____回程度)

《7月11日（月）～17日（日）の調査期間終了後、記載をお願いいたします》

問3 1週間を振り返って通常の週と比べて労働時間が多かったのか、少なかったのかについて、当てはまる番号を1つお選びください。

- | | | |
|----------------|-----------------|--------------|
| 01 通常よりかなり多かった | 02 通常よりやや多かった | 03 概ね通常通りだった |
| 04 通常よりやや少なかった | 05 通常よりかなり少なかった | |

《令和4年7月の勤務状況についてお伺いします》

問4 7月1カ月間で主たる勤務先以外で勤務する（予定を含む）医療機関数についてお答えください。

- | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|----------|
| 01 なし | 02 1カ所 | 03 2カ所 | 04 3カ所 | 05 4カ所以上 |
|-------|--------|--------|--------|----------|

【問4-1～問4-6は、問4で「02」～「05」を選ばれた方にお伺いします】

問4-1 7月1カ月間の宿直（夜間の勤務帯に行うもの）について、主たる勤務先とそれ以外の勤務先での合計回数（予定を含む）をお答えください。

問4-2 7月1カ月間の宅直・オンコールについて、主たる勤務先とそれ以外の勤務先での合計回数（予定を含む）をお答えください。

※ 宅直・オンコールは、通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務で、所属する診療科等で呼び出しに備えて当番制で行う待機勤務のことを指します。

問4-3 「主たる勤務先以外の勤務先」の医療機関の種別として該当するものを全てお選びいただき、勤務している箇所数、通常の週当たり勤務時間をご記入ください。

- | | | |
|---------------|---|-------------------|
| 01 病院（大学病院以外） | ⇒ | （ ）箇所・合計で週（ ）時間勤務 |
| 02 病院（大学病院） | ⇒ | （ ）箇所・合計で週（ ）時間勤務 |
| 03 診療所 | ⇒ | （ ）箇所・合計で週（ ）時間勤務 |
| 04 その他 | ⇒ | （ ）箇所・合計で週（ ）時間勤務 |

問4-4 問4-3で選択された「主たる勤務先以外の勤務先」のそれぞれについて、勤務先の所在地として該当するものを全てお選びください。

① 病院（大学病院以外） ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で) 主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内
② 病院（大学病院） ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で) 主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内
③ 診療所 ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で) 主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内
④ その他 ※該当するもの全てに○	01 主たる勤務先と同じ市区町村内 02 (01以外で) 主たる勤務先と同じ都道府県内 03 主たる勤務先とは異なる都道府県内

問 4-5 問 4-3 で選択された「主たる勤務先以外の勤務先」までの移動時間として、出発地（自宅又は主たる勤務先）から最も遠い勤務先までの移動時間（移動手段は問いません）をお答えください。

① 病院（大学病院以外）	おおよそ（ ）分程度
② 病院（大学病院）	おおよそ（ ）分程度
③ 診療所	おおよそ（ ）分程度
④ その他	おおよそ（ ）分程度

問 4-6 ①～④のそれぞれについて、問 4-3 で選択された主たる勤務先以外の勤務先に関する主たる勤務先（医局を含む）からの指示・紹介はありましたか。あてはまるものを 1 つお選びください。

① 病院（大学病院以外）	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた
② 病院（大学病院）	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた
③ 診療所	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた
④ その他	01 全ての勤務先について指示・紹介があった 02 一部の勤務先について指示・紹介があった 03 指示・紹介はなく、ご自身で見つけた

問 5 1 年前と比較して、年次有給休暇（日単位）や時間単位年休を取りやすくなりましたか。

01 以前から取りやすかった	02 かなり取りやすくなった	03 やや取りやすくなった
04 変わらない	05 やや取りにくくなった	06 かなり取りにくくなった

問 6 現在、勤務間インターバルを取れていますか。

01 取れている	02 取れていない
----------	-----------

※ 勤務間インターバルとは、終業時刻から次の始業時刻の間にとる 9 時間以上の休息時間（インターバル時間）のことを指します。

問 7 現在、代償休息・休暇を取れていますか。

01 取れている	02 取れていない
----------	-----------

※ 代償休息・休暇とは、勤務間インターバルの時間帯にやむを得ない理由で発生した労働に従事した場合に、事後的に付与される休暇のことを指します。

問 8 1 年前と比較して、宿直（夜間の勤務帯に行うもの）明けに休めるようになりましたか。

01 以前から休めていた	02 かなり休めるようになった	03 やや休めるようになった
04 変わらない	05 やや休めなくなった	06 かなり休めなくなった

問 9 1 年前と比較して、他職種との業務の分担が進みましたか。

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 01 以前から分担が進んでいた | 02 かなり分担が進んだ | 03 やや分担が進んだ |
| 04 変わらない | 05 あまり分担は進んでいない | 06 全く分担が進んでいない |

【問 9-1 は、問 9 で「01」～「03」を選ばれた方にお伺いします】

問 9-1 他職種と業務分担が進んでいる業務として該当するものを全てお選びください。

- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 01 初療時の予診 | 02 静脈採血 |
| 03 静脈注射 | 04 血液培養 |
| 05 留置針によるルート確保 | 06 尿道カテーテルの留置 |
| 07 気管カニューレの交換 | 08 腹腔ドレーンの抜去・縫合 |
| 09 抜糸 | 10 人工呼吸器等の設定条件の変更 |
| 11 人工呼吸器管理下の患者に対する鎮静薬の投与量の調整 | 12 脱水症状に対する輸液による補正 |
| 13 患者移動 | 14 診断書、診療記録及び処方箋の記載 |
| 15 主治医意見書の記載 | 16 診察や検査等の予約オーダリングシステム入力や電子カルテ入力 |
| 17 救急医療等における診療の優先順位の決定（トリアージの実施） | 18 検査、治療、入院に関する患者への説明 |
| 19 検査、治療、入院に関する患者の家族への説明 | 20 慢性疾患患者への療養生活等の説明 |
| 21 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明 | 22 患者の退院に係る調整業務 |
| 23 患者に対する処方薬の説明 | 24 医薬品の副作用・効果の確認 |
| 25 患者に対する検査結果の説明 | 26 患者に対する病状の説明 |
| 27 病状に関する患者の家族への説明 | |

問 10 医師の労働時間の短縮に向けた取組を進めることについてどのようなお考えですか。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------|
| 01 進めるべきだと思う | 02 進めるべきだとは思わない | 03 わからない |
|--------------|-----------------|----------|

問 11 現在、大学の医局に所属していますか。所属していない場合、今後、所属する予定はありますか。

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 01 所属している（大学医局の人事で異動等している） | 02 所属している（大学医局の人事では異動等していない） |
| 03 所属していないが、今後所属する予定である | 04 所属しておらず、今後所属する予定もない |

問 12 10 年後に従事する地域の見通しについてご回答ください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 01 現在の主たる勤務先と変わらない | 02 現在の主たる勤務先から変わっている |
|--------------------|----------------------|

【問 12 で「02」を選ばれた方にお伺いします】

問 12-1 10 年後に従事する勤務先の所在地として最も可能性が高いものを 1 つお選びください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 01 5 大都市圏域内の市区町村 | 02 01 以外の県庁所在地 |
| 03 その他の地域 | 04 わからない |

※ 本調査では、五大都市圏を本調査における 5 大都市圏とは、平成 27 年国勢調査で用いられる大都市圏のうち、札幌大都市圏、関東大都市圏、中京大都市圏、近畿大都市圏、北九州・福岡大都市圏を指します。

各大都市圏に含まれる市区町村につきましては、下記 URL より確認することができます。

国勢調査 平成 27 年国勢調査 大都市圏・都市圏 - e-Stat 政府統計の総合窓口

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001080615&cycle=0&tclass1=000001110216&tclass2val=0)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001080615&cycle=0&tclass1=000001110216&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200521&tstat=000001080615&cycle=0&tclass1=000001110216&tclass2val=0)

問 13 厚生労働科学研究班が令和元年 9 月に実施した「医師の働き方に関する勤務実態及び意向等に関する調査」には回答されましたか。

- | | | |
|---------|------------|------------|
| 01 回答した | 02 回答していない | 03 おぼえていない |
|---------|------------|------------|

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

添付の返信用封筒に入れて、7月25日（月）までに直接投函してください。

SAMPLE

医師の勤務環境把握に関する調査